

## 植民地朝鮮の畑作改良政策

——保護国期から一九二〇年代前半まで——

一 はじめに

土井浩嗣

朝鮮半島は、中国大陸と日本列島の間位置しており、中国の華北・東北部の畑作地帯（麦類・雑穀）と日本列島の稲作地帯（水稲）の中間地域に当たる。そのため朝鮮半島は、日本の本州とほぼ同じ面積の中で、南部の稲作地帯から北部の畑作地帯へと複雑に変化する多様性に富んだ農業地帯を形成している。<sup>(1)</sup>ただし、朝鮮半島全体を俯瞰した場合は、畑作優位地帯とみることができよう。例えば、朝鮮総督府の統計資料によれば、一九三二年（昭和七）には、朝鮮の耕地面積の内、水田は一六四万七〇〇八・八町歩、畑は二七四万三四三三・九町歩で、水田の三七・五％に対して畑は六二・五％と畑地が多くを占めていたのである。<sup>(2)</sup>

ところで、日本列島と朝鮮半島は、世界的な視点から見れば、どちらも米（水稲）を主食とする地帯といえる。とはいえ、近代までは日本でも韓国・朝鮮でも米のみを主食としていたわけではなく、大麦（オオムギ）、小麦（コムギ）などの麦類や粟（アワ）、稗（ヒエ）などの雑穀も食糧として大いに利用してきた。とりわけ朝鮮半島は畑作優位地帯ということもあり、米を代表的な主食作物とする一方で、大麦、粟、稗、黍（キビ）、蜀黍（モロコシ）、蕎麦（ソバ）など多くの種類の作物を食糧として伝統的に利用する地域であった。<sup>(3)</sup>

近代以降、朝鮮が日本の植民地支配を受ける中で、農業政策の中軸となったのは米（水稲）であった。米は朝

(1)

鮮の最重要農産物と位置づけられ、日本「内地」(以下、括弧とる)の米不足を補うために植民地期を通じて内地へ大量に移出された。その結果、これまでの植民地期農業史研究では、米を分析対象とする研究が主流となり、一九二〇年代の「産米増殖計画」をはじめ今日まで膨大な量の研究成果が日韓両国で蓄積されてきた。<sup>(4)</sup>

しかしながら、畑作優位地帯である朝鮮半島の地域的特徴を踏まえたとき、米のみに着目した研究視角で、果たして朝鮮の社会・文化を十分に探究することができるのかという疑問が生じる。すでに日本史研究の分野においては、過去の研究が内包する「水田単作史観」への批判が提起され、<sup>(5)</sup>畑作や雑穀の観点から日本の農耕文化を再検討する研究が進展している。こうした動向を受けて、朝鮮史研究でも畑作や米以外の食糧作物に焦点を当て、米を軸とした従来の研究が見落としてきた朝鮮農業の多様な内容と構造を解明していく必要があるであろう。ちなみに植民地朝鮮の畑作に関連した先行研究には、畑作を専門とするの朝鮮総督府農事試験場西鮮支場で活躍した農学者高橋昇に関する一連の資料・研究や、大麦を原料とする朝鮮のビール産業を扱った林采成の研究などがあるが、それ以外では日韓両国ともに非常に少ない。<sup>(6)</sup>

そこで、本稿では、植民地朝鮮において米とならば主食作物であった粟と大麦を対象に、「産米増殖計画」に代表される米の改良増殖政策の一方で実施された朝鮮総督府の畑作改良政策を整理・考察することを目的とする。なお、本稿では、畑作改良政策の前半期に該当する保護国期から一九二〇年代前半までを対象時期とする。

## 二 主食作物としての粟と大麦

### (1) 粟と大麦の特徴

本論に入る前に、作物としての粟と大麦の特徴を簡単に確認しておきたい。

粟(アワ)は、イネ科キビ亜科キビ族アワ属に分類される一年生草本で、温帯を中心に亜寒帯から熱帯にいた

る広い地域で古くから栽培されてきたイネ科穀類である。粟の野生祖先種は、道端や農地で見かける雑草のエノコログサ（俗名ネコジャラシ）と推定されている。

粟の起源地は、野生祖先種エノコログサの分布が広いため、その分布からだけでは推定できないが、ユーラシア大陸のどこかであると考えられている。具体的には、中国や日本などの東アジアあるいはアフガニスタンからインドにかけての地域から世界各地に伝播していった可能性が示唆されている。ユーラシア大陸全体では、前五〇〇〇年には粟と黍（キビ）がすでに栽培されていたとされ、中国大陸の黄河文明では粟などの雑穀栽培が基盤となっていた。粟は、日本へは朝鮮半島を経て最も古く渡来し、縄文後期（紀元前一〇世紀）には栽培されていたと考えられる。弥生時代以降、粟は稲（イネ）などとともに重要な穀類として食用にされた。

粟は自殖性で、基本的に感光性をもち、温帯では夏季に栽培される。穂が長大で下垂しているオオアワと、穂が短小で直立しているコアワがあり、日本で栽培されているもの多くはオオアワである。また、播種期に注目して春に播種する春アワと夏に播種する夏アワという分類もある。種子の内胚乳に含まれる貯蔵デンプンの性質の違いでウルチ性とモチ性があり、米と混ぜて粟飯とする場合はウルチ性が適し、団子、餅や菓子などにする場合がモチ性が適している。

大麦（オオムギ）は、イネ科ウシノケグサ亜科コムギ族ホルデウム属に分類される越年草本である。大麦の起源地にはさまざまな説があり、イスラエル中央部からヨルダン、シリア、イラク北部にかけての「肥沃な三日月地帯」が栽培化の中心として有力であるが、それ以外の地域でも複数の栽培化が起こった可能性が指摘されている。中近東に発した大麦の栽培は、約八〇〇〇年前にはギリシャやインドに到達したほか、北アフリカの地中海沿岸地域やナイル川を南下してエチオピアにまで広まった。約七〇〇〇年前の新石器時代にはヨーロッパに伝播し、続く青銅器時代にかけて小麦（コムギ）とともに食糧として栽培された。中国へはシルクロードを通じて約三〇〇〇年前に運ばれたと推測され、朝鮮半島などを經由して日本へと伝播した。

大麦は、穂の各節に三つずつ並んで小穂がつき、それが互生するため穂に粒が六条ならば六条オオムギ（六条

種)と、穂に二条だけ粒がつく二条オオムギ(二条種)に大別される。アジアの大麦はほとんどが六条オオムギであり、主として麦飯など食用に用いられる。米食地域では、水田の冬作物として栽培され、米の代用食にも用いられてきた。なお、本論では、朝鮮の在来種として四条オオムギ(四条種)が登場するが、これは六条オオムギに分類される。<sup>(8)</sup>

大麦をビール醸造に用いる場合、種子を均一に発芽させて乾燥させた麦芽とよばれる状態に加工するが、この際に種子の大きさが不揃いだと発芽にムラができたり、化学的な品質が一定にならないので、種子の大きさを揃えなければならない。六条オオムギは小穂のうち側列の二つの小花は主列の六く七割の大きさしかないため、収穫した種子の大きさは二条オオムギに比べて不揃いで小さい。そのため醸造用の大麦には基本的に二条オオムギが用いられる。日本では明治以降、ビール醸造技術の導入にともなってビールオオムギがもち込まれた。この中で「ゴールデンメロン」とよばれるヨーロッパの在来品種は、日本の風土や醸造技術に適していたため、その後の品種改良に広く用いられた。

また、大麦には脱穀の際にたやすく種子の皮がはがれる性質をもつ裸性と、はがれにくい性質をもつ皮性があり、それぞれ裸ムギ(裸麦)、皮ムギ(皮麦)とよぶ。

なお、大麦は穂が形成されるために一定期間の低温が必要である。これを秋播性(低温要求性)という。しかし、冬期間の気温が特に低く、植物そのものが冬に凍死してしまう環境では、春に栽培を開始して夏以降に収穫する必要がある。このため穂の形成に低温の要求がなく春に播種するのに適した性質を春播性という。<sup>(9)</sup>

## (2) 植民地朝鮮における粟と大麦

朝鮮半島の農業は、南部の稲作地帯から北部の畑作地帯へと徐々に変化する多様性に特徴がある。そこで、植民地期における各道別の田畑面積・比率から大まかに地域ごとの特徴を見ることにしよう。「表1-1」(図1-1

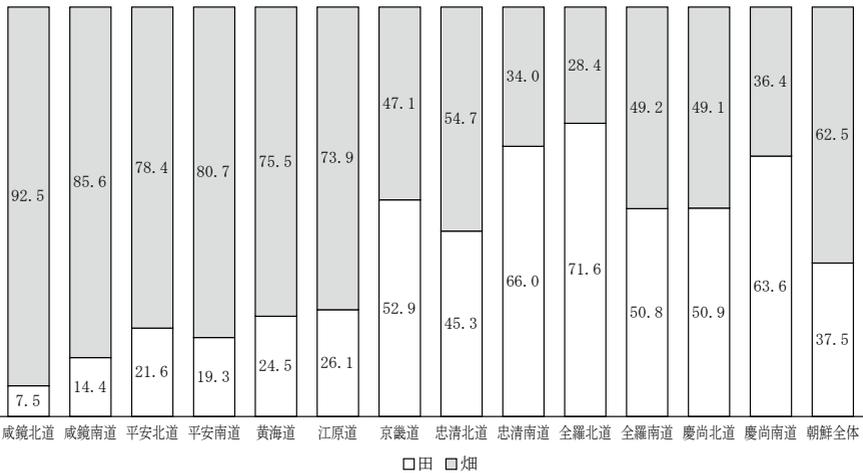
〔表 1 - 1〕 道別田畑面積 (1932年)

	田			畑	合 計
	一毛作	二毛作	計		
咸鏡北道	15,724.1	—	15,724.1	194,964.0	210,688.1
咸鏡南道	55,791.1	329.4	56,120.6	334,494.8	390,615.4
平安北道	88,373.7	—	88,373.7	321,538.5	409,912.2
平安南道	76,344.7	6.9	76,351.6	319,667.8	396,019.4
黄海道	131,749.6	595.7	132,345.3	408,954.6	541,299.9
江原道	87,353.8	2,074.9	89,428.7	252,871.1	342,299.8
京畿道	201,696.8	4,019.8	205,716.6	183,368.1	389,084.7
忠清北道	55,755.7	16,159.2	71,914.9	86,980.6	158,895.5
忠清南道	139,935.1	21,927.2	161,862.3	83,218.0	245,080.3
全羅北道	111,857.8	56,885.1	168,742.9	66,963.1	235,706.0
全羅南道	116,864.9	90,781.2	207,646.1	200,789.3	408,435.4
慶尚北道	103,280.9	92,348.6	195,629.5	188,407.9	384,037.4
慶尚南道	79,217.0	97,935.5	177,152.5	101,216.1	278,368.6
朝鮮全体	1,263,945.3	383,063.5	1,647,008.8	2,743,433.9	4,390,442.7

(単位 町)

(出典) 『朝鮮総督府統計年報』昭和7年版(朝鮮総督府、1934年)97頁より作成。

〔図 1 - 2〕 道別田畑面積比率 (1932年)



〔表2〕 朝鮮各道における農作物作付面積の順位

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
咸鏡北道	大豆	粟	大麦	水稻	稗	燕麦	大麻	玉蜀黍	小豆	黍	蜀黍	煙草	小麦	苳	桑畑	裸麦			
咸鏡南道	粟	稗	大豆	大麦	水稻	小豆	燕麦	黍	玉蜀黍	大麻	煙草	蜀黍	小麦	苳	桑畑	陸稲	棉		
平安北道	粟	大豆	水稻	小豆	玉蜀黍	稗	蜀黍	棉	大麻	大麦	大麻	黍	苳	小麦	陸稲	桑畑	燕麦		
平安南道	粟	水稻	小豆	大豆	玉蜀黍	大麦	小麦	裸麦	蜀黍	稗	棉	陸稲	黍	煙草	大麻	燕麦	桑畑	苳	
黄海道	粟	水稻	小麦	小豆	大豆	大麦	稗	蜀黍	棉	煙草	黍	玉蜀黍	裸麦	大麻	苳	燕麦	桑畑	陸稲	
江原道	水稻	粟	大豆	小麦	小豆	大麦	稗	蜀黍	玉蜀黍	煙草	大麻	蜀黍	裸麦	苳	燕麦	桑畑	黍	陸稲	
京畿道	水稻	大豆	大麦	小麦	粟	小豆	陸稲	蜀黍	稗	棉	煙草	苳	裸麦	燕麦	大麻	桑畑	黍	玉蜀黍	
忠清北道	水稻	大麦	大豆	小麦	粟	燕麦	小豆	煙草	棉	蜀黍	苳	大麻	黍	桑畑	玉蜀黍	陸稲	稗		
忠清南道	水稻	大豆	大麦	小麦	小豆	蜀黍	苳	粟	棉	裸麦	煙草	桑畑	大麻	陸稲	玉蜀黍	燕麦	苳	黍	稗
全羅北道	水稻	大麦	大豆	小麦	小豆	陸稲	棉	裸麦	煙草	大麻	蜀黍	粟	苳	蜀黍	芋麻	桑畑	黍	玉蜀黍	
全羅南道	水稻	大麦	大豆	棉	小麦	粟	小豆	裸麦	煙草	陸稲	蜀黍	大麻	苳	芋麻	桑畑	黍	玉蜀黍		
慶尙北道	水稻	大麦	大豆	粟	棉	裸麦	小豆	大麻	煙草	桑畑	陸稲	蜀黍	苳	芋麻	黍	玉蜀黍	稗	燕麦	芋麻
慶尙南道	水稻	大麦	大豆	小麦	棉	小豆	裸麦	大麻	煙草	粟	蜀黍	陸稲	苳	桑畑	芋麻	稗	黍	玉蜀黍	燕麦

(出典)『明治44年3月 農業技術官会議要録』(朝鮮総督府、1911年) 11~12頁より作成。

2) は一九三二年(昭和七)現在の朝鮮各道における田畑面積および耕地面積中の田畑比率を整理したものである。

これを見ると、畑の比率が最も高いのは、朝鮮東北部の咸鏡北道で、九二・五%とほとんどの耕地を畑が占めている。そのほか朝鮮北部に位置する咸鏡南道、平安北道、平安南道、黄海道や中東部の江原道は耕地全体のおよそ七五〜八五%が畑である。畑の面積では、黄海道が四〇万八九五四・六町歩で、朝鮮各道の中で最大の面積を有している。一方で、水田の比率が最も高いのは朝鮮南西部の全羅北道で、耕地中の七一・六%が水田となっている。次いで忠清南道、慶尙南道の順で水田の比率が高く、朝鮮中南部のそれ以外の道でも五〇〜六〇%程度が水田となっている。水田の面積では、全羅南道が二〇万七六四六・一町歩と最大で、以下、京畿道、慶尙北道、慶尙南道、全羅北道、忠清南道の順で水田が多く存在している。このように大きく分ければ、朝鮮の北部六道(中部の江原道を含む)は畑作優位地帯、南部七道(中部の京畿道を含む)は稲作優位地帯と区分することができよう。

次に「表2」で朝鮮各道における農作物の作付面積の順位を見ることにしよう。この資料は、併合直前の一九〇九年(明治四二)の時点で、各道でどのような農作物が栽培されていたかが判明する非常に貴重な資料である。これによると朝鮮北部では大部分の道で米(水稻)ではなく、粟が主食作物として栽培されていたことが見て取れる。他方、朝鮮南部では軒並み米(水稻)が首位を占め、それに続く主食作物として多くの道で大麦が

生産されていたことが分かる。

それでは、ここで植民地期の粟と大麦の栽培状況を確認してみよう。「表3—1」(「図3—2」)は、一九三二年現在の粟の作付面積とその割合である。これを見ると、粟の作付面積が最も多いのは黄海道で、一七万九七九三・一町歩、朝鮮全体の二二・三%であった。二位は平安南道、三位は平安北道であった。粟の作付面積は明らかに朝鮮北部に集中しており、北部六道で八一・三%を占めている。一方で、「表4—1」(「図4—2」)は同時期の大麥の作付面積とその割合を表わした資料である。これによると、大麥の作付面積の第一位は慶尚北道で二〇万三六八五町歩、全体の二二・七%である。二位は慶尚南道、三位は全羅南道であった。粟とは逆に、大麥の作付面積は朝鮮南部に偏っており、上位三道で五二・八%、南部七道で八二・七%を占めていたのである。また、大麥では、朝鮮南部を中心に畑だけでなく、水田の冬作物として多く栽培されている点の特徴である。以上の考察から、粟は朝鮮北部、大麥は朝鮮南部を代表する主食作物であったということが出来る。

続いて、植民地朝鮮において粟と大麥がどのような作物であると認識されていたのかを当時の資料で確認しておこう。

まず粟に関して、『朝鮮に於ける食用田作物』(朝鮮総督府農林局、一九三五年)は次のように記している。

粟は其の特性乾燥せる氣候風土に適するを以て朝鮮の氣候は之が栽培に恰適し殊に西北鮮地方は冬季寒氣凛烈なると春季及初夏に於ける乾燥甚しきものある等麦類の栽培幾分困難なる事情あるを以て該地方に於ける主要食糧は主として夏作たる雜穀就中粟に之を求めつゝあり。粟は乾燥に對する力強く、尚麦に比し比較的施肥量少き場合にも収量多く且米に比し釜増多く朝鮮人の嗜好に適する等に依り最も広く作付せらるゝものとす。……粟は朝鮮に於ける食糧農産物中米、麦に次ぎ重要な作物にして特に西北鮮地方に在りては主要食糧として其の作付面積も田作中第一位を占む。<sup>(10)</sup>

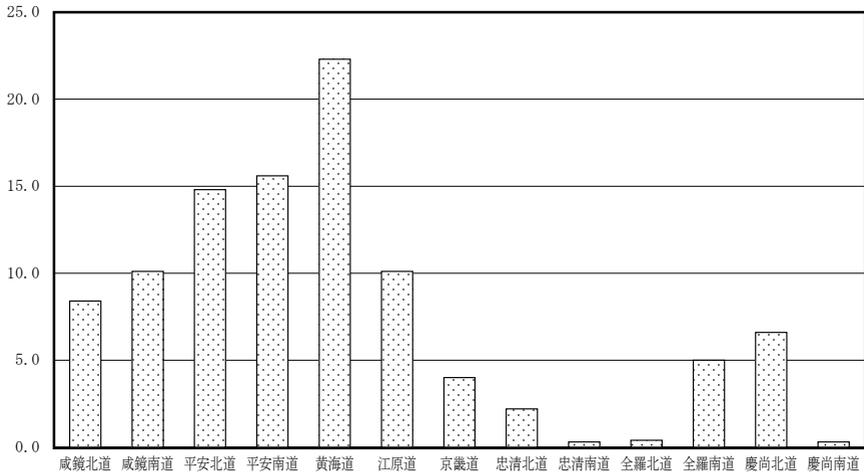
〔表3-1〕 粟作付面積・割合 (1932年)

	作付面積	割合
咸鏡北道	67,705.2	8.4
咸鏡南道	81,454.4	10.1
平安北道	119,605.0	14.8
平安南道	125,665.7	15.6
黄海道	179,793.1	22.3
江原道	81,454.4	10.1
京畿道	32,128.4	4.0
忠清北道	17,342.3	2.2
忠清南道	2,224.0	0.3
全羅北道	3,175.7	0.4
全羅南道	39,985.3	5.0
慶尚北道	53,537.1	6.6
慶尚南道	2,740.2	0.3

(単位 町・%)

(出典)『朝鮮総督府統計年報』昭和7年版(朝鮮総督府、1934年)104~105頁より作成。

〔図3-2〕 粟作付割合 (1932年)



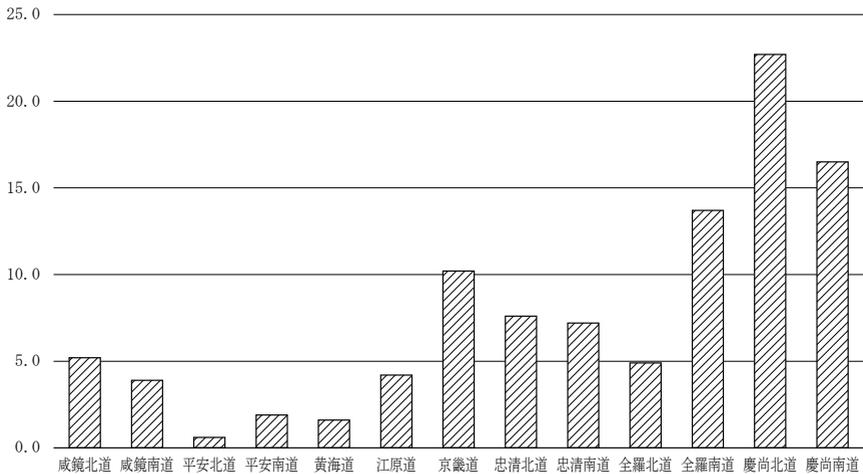
〔表 4 - 1〕 大麦作付面積・割合 (1932年)

	作付面積			割合
	畑	田	計	
咸鏡北道	46,263.4	—	46,263.4	5.2
咸鏡南道	34,755.7	17.0	34,772.7	3.9
平安北道	5,729.0	0.2	5,729.2	0.6
平安南道	17,081.0	45.2	17,126.2	1.9
黄海道	13,480.6	508.3	13,988.9	1.6
江原道	36,779.6	801.2	37,580.8	4.2
京畿道	89,134.3	2,620.4	91,754.7	10.2
忠清北道	55,891.1	12,011.6	67,902.7	7.6
忠清南道	51,536.7	13,472.9	65,009.6	7.2
全羅北道	28,227.1	15,717.1	43,944.2	4.9
全羅南道	83,868.5	39,108.8	122,977.3	13.7
慶尙北道	127,924.0	75,761.0	203,685.0	22.7
慶尙南道	79,504.9	68,266.2	147,771.1	16.5

(単位 町・%)

(出典) 『朝鮮総督府統計年報』昭和7年版 (朝鮮総督府、1934年) 100~101頁より作成。

〔図 4 - 2〕 大麦作付割合 (1932年)



つまり、粟は、朝鮮の食糧作物中、米や麦につぐ重要な作物であるが、特に黄海道、平安南北道などのいわゆる西北鮮地方では、乾燥に強く、施肥が少なくても収量が見込める特徴から、米をしのぐ主要食糧であると認識されていたのである。

さて、もう一つの大麦に関しては、次のように位置づけられている。

大麦は米に垂ぐ重要農産物であるが、とりわけ朝鮮に於ては其の生産の殆んど大部分が農家の食糧に供せられ而も食糧が既に欠乏しつゝある時期に、いち早く収穫し得る点に於て一層重要な意義をもつのである。<sup>11)</sup>

また、大麦の栽培と気候との関係については、さらに次のように解説されている。

南鮮地方は気温温和なるを以て秋播大麦の栽培に適するも中部以北に於ては冬期の気温低く寒害を被ること多く特に平安南道及咸鏡南道以北に於ては秋播困難なるを以て春播として栽培せらるゝを普通とす。

朝鮮は初春より六月に至る間降雨寡く大気乾燥するを以て往々大麦の生育を阻害すること少からず、就中部以北に於ける本期間の乾燥は冬季気温の過低と相俟ち大麦栽培の大なる支障たり。

然りと雖朝鮮に於ける雨期は概ね内地の雨期に比し遅るゝを以て内地の如く成熟期及収穫期に於ける降雨又は過湿の害を被ること少し。<sup>12)</sup>

要するに、大麦は、冬作物として米がなくなつてしまふ初夏に収穫できる重要な食糧作物であり、その大部分は農家の食糧に利用されている。朝鮮の中でも気候が温暖な地域である慶尚道、全羅道などのいわゆる南鮮地方が秋播大麦の栽培に適しているというのである。

ところで、実際の朝鮮人の食生活で、粟や大麦はどのように食されていたのであろうか。植民地期の食生活の

実態が把握できる資料は非常に少ないが、わずかに残る二点の資料を紹介することにしよう。

一つは、平安北道庁が行った道地方民の食物に関する一九一一年（明治四四）の調査資料である。平安北道では、「普通民の常食物」として粟四七%、米一九%、小豆（アズキ）一二%、他に玉蜀黍（トウモロコシ）、稗などが利用されていた。「窮民の常食物」では、玉蜀黍三三%、粟一九%、稗一三%、他に小豆、蜀黍（モロコシ）（他にタカキビ、ソルガムと呼ぶ、高粱はモロコシの一種―筆者註）などが食糧として利用されていた。一般的にこれらの作物は混合して煮沸した後、食用に供されていたという。

もう一つは、一九一二年時点での忠清北道・忠州における農民の食料に関する調査である。この資料では、忠州の農家を上農・中農・下農に分け、各季節ごとの主食物・副食物をそれぞれ調査している。このうち中農の四〇六月および七〇九月の主食物などを中心に、その食生活を見ると以下のような実情であった。

四月乃至六月 本期は農家の最も窮乏なる時にして白米の貯蔵量大に減ずるを以て其の主なる食料は蜀黍と粟にして之に白米を混ざる有様なり而して前期には蜀黍を食すること少なりしが本期に入りては他の穀物減少の爲め蜀黍は其割合最も多く粟之に次ぐに至る、而して麦刈前の約一ヶ月間は食量を減少して一日二食なるは勿論、夕食は之を粥とし尚ほ草芽、草根等を投入するもの多し麵類によりて其饑を凌ぐこと少なからず。

七月乃至九月 此の季節は大小麦刈取後なるを以て其の主食物は勿論大麦にして之に少量宛の蜀黍、粟、大豆及白米を混し一日三回乃至四回、激しき労働に従ふもの五回の食事をなし前期の窮乏に引き換へ食物は之を十二分に取り飽食せずんば止まず、新小麦粉を以て麵類を作り之を以て夕食に換ふることも少なからず然りと雖も其末期に於て漸次食料の減少を来し再び欠乏を告ぐるに至る。（中略）

之を要するに中農にありては一個年間食料欠乏の爲め饑餓に陥る如きことあらずと雖も然かも後日を思慮すること少なき結果、麦を収むれば麦のみを多食するが爲め秋収前已に其欠乏を来し米穀収納の後は又た白米

を飽食して後日を顧ることなし、故に期節により食料の種類並に分量に甚だしき差異あるを免れず、麦刈及秋収前に於ては何れも食料の欠乏を訴へざるものなし<sup>(14)</sup>

朝鮮中部の山地が多い忠州の農民の事例であるが、米と粟を混食しながら、米が少なくなると蜀黍と粟が主食となり、麦収穫後の夏には大麦を中心に蜀黍、粟、大豆、白米を混食するという食生活であった。<sup>(15)</sup>

### 三 植民地農政の開始と畑作

#### (1) 保護国期

日露戦争の終結から間もない一九〇五年(明治三八・光武九)一二月、日本は第二次日韓協約によって韓国(大韓帝国)の外交権を外務省の管理下に置き、自らの保護国とした。翌〇六年二月には漢城に統監府が設置され、三月に初代統監として伊藤博文が着任した。

朝鮮(韓国)における農事試験研究機関としては同〇六年四月に統監府勸業模範場官制が公布され、統監府勸業模範場が設置された。ただこの時点での勸業模範場の設置はあくまで法令上のことであり、五月に初代場長に就任した本田幸介が中心となって、設置場所が京釜鉄道沿線の京畿・水原に決定され、模範場の施設整備が進められていったのである。一九〇七年(明治四〇・隆熙元)に入り、勸業模範場の整備がおおむね終了すると、四月に勸業模範場は日本政府から韓国政府に譲渡され、職員も韓国政府に傭聘される形で職務に当たることになった。そして、五月一五日の開場式をもって、勸業模範場は実質的に事業を開始することになったのである。

勸業模範場の目的は、官制では「一 産業の発達改良に資する模範調査及試験」「二 物産の調査並産業上必要なる物料の分析及鑑定」「三 種子、種苗、蚕種、種禽及種畜の配付」「四 産業上の指導、通信及講話」の四項目

が定められていたが、<sup>(16)</sup>創設時の技師の一人である町田咲吉は、次のように説明している。

韓国の富源を開発し彼我共通の利益を増進せんとするに方り最も急務と為すべきは農業を振興するにあり蓋し農業は韓国に於ける唯一の産業にして然かも従来改良の見るべきもの無くて従て将来発達の余地多く前途頗る有望なり農耕畜産蚕業の改良を初めとし土地の利用水利の施設副業の奨励等に因りて韓国の農産は多大の増殖を期し得べし而して此の目的を達するの手段は實際に改良の模範を示し以て農民を誘導啓発すること最も捷徑なりとす之れ統監府勸業模範場の設置せられたる所以にして韓国経営上頗る時宜に適へり<sup>(17)</sup>

ここにあるように、勸業模範場は、単なる農事試験研究機関ではなく、日本の農業をモデルに朝鮮人に対して農事改良の「模範」を示し、朝鮮の農産物の改良増殖を促進するための中心的機関と位置づけられたのである。そして、創設時の事業としては、「一作物の種類選択栽培及調製に関する事」「二家禽及豚の改良に関する事」「三土地の利用及改良の方法並に灌漑、排水の設計に関する事」「四養蚕に関する事」「五産業上必要なる物料の分析鑑定に関する事」「六物産の調査に関する事」「七種苗、蚕種、種禽、種畜等の配付に関する事」「八質問応答及講話に関する事」が予定されていた。<sup>(18)</sup>

勸業模範場では、設置後の〇六年六月一日から事務を開始し、事務所・実験室などの建物や圃場・道路の整備がまず進められたが、農事改良に関する事業も少しずつではあるが着手された。具体的には「一耕地整理」「二日本稲の試作」「三稲の収量及品質調査」「四麦の試作」「五緑肥用豇科植物の栽培」「六棉花採種圃」「七柞蚕の試育」「八種苗の配付」が主な事業として実施されたが、<sup>(19)</sup>これらは日本の手によって朝鮮で行われた最初の農事改良事業といつてよいだろう。これを見ると、場内の灌排水路整備と区画整理を指す第一項を除外すると、日本産米品種の試作や収量・品質の調査研究がまず初めに取り上げられており、米の改良増殖に最も高い関心が寄せられていたことは間違いない。その中で大麦を含む麦類の改良は、以下の第四項と第八項の事業で行われた。

四麦の試作 韓国に於て従来栽培せる大小麦は概して品質劣等にして収量亦少きが故に之れが改良を図ら  
 んが為めに日本及欧米の大小麦数種を選定して栽培し目下其試験中なり

八種苗の配付 韓国麦作の改良を図らんが為め良種と認められたる大麦、ゴールデンメロン及小麦フルツ種  
 を水原、大邱、三浪津、木浦等の各地に配布して試作を為さしめ其普及を図れり<sup>20)</sup>

ここでは、日本や欧米の大麦・小麦品種の選定・試作や種苗の配付が報告されていると同時に、大麦ではビー  
 ル醸造用の二条オオムギである「ゴールデンメロン」の普及が試みられている。なお、粟に関しては全く言及さ  
 れていない。

ところで、一九〇六年一月には、朝鮮（韓国）に居留する日本人官吏、統監府勸業模範場の職員、農林学校  
 の職員、穀物貿易商および農事経営者などの有志によって、農業団体である韓国中央農会が設立された。韓国中  
 央農会の目的は、規約で「韓国ニ於ケル農業ノ改良発達ヲ図ル」ことと定められていたが、さらに詳しくいえば、  
 日本人農民の朝鮮移住を促進し朝鮮人農民に模範を示して彼らの覚醒を促すこと、また朝鮮農業に関する調査・  
 研究、会員相互の意見交換を活発に行うこと<sup>21)</sup>によって朝鮮の農事改良を進展させることがその目的であった。

創立一周年に当たる翌〇七年一〇月三十一日、漢城の花月楼で韓国中央農会第一回総会が開催された。総会は午  
 前一〇時に開会し、副会頭の本田幸介が開会の辞を述べ、会務報告、会員談話の後、来賓の伊藤博文統監らの演  
 説が行われた。午後三時三〇分からは講演に移り、五名が講演を行ったが、そこで一人目として大日本麦酒株式  
 会社技師長の矢木久太郎が「麦酒醸造用大麦の栽培に就て」と題する講演を行っている<sup>22)</sup>。

矢木久太郎は、同社でビール原料として使用する大麦七、八万石の内、北海道などでの国内生産で二万石余り  
 をまかっているが、残る四、五万石はオーストリアやドイツなど主にヨーロッパからの輸入に依存していると  
 説明し、日本で大麦の改良を行いヨーロッパの大麦と遜色ないものを生産しようと努めているが、ヨーロッパ中

中央部のように気候が乾燥していないこともあって、優良な大麦が生産できていないと吐露する。<sup>(23)</sup> その上で朝鮮で  
 の大麦生産の可能性について、次のように発言している。

韓国では気候の適當する所でもあり又空氣も乾燥した所であれば仮令ひ極優等なものが出来ないとしても相  
 当のものゝ出来ないことはあるまいと斯う考へましたので此れも私共の想像でありますが韓国多数の部分と  
 云ふことは出来ないにしても幾分奨励を加へたならば大麦は恐らく出来ないこと云ふことはなからうかと、韓  
 国でも洛東江附近なり京城、木浦附近などは気候なり土質が略ぼ同じであれば随分大麦の栽培上有望である  
 まいかと斯う考へるのであります〔中略〕

是れは独り我会社の利益ばかりでなく若し優等なる品物が出来ますならば随分歐羅巴の優等品と市場に於  
 て競争することが出来ないとも云へぬので有ります<sup>(24)</sup>

このように矢木は、乾燥した朝鮮の気候はビール醸造用大麦（ビールオオムギ、二条オオムギ）の栽培に適し  
 ていると主張し、集まった總會の参加者に、大麦の栽培を広く行つて朝鮮が「麦作の好適地」であることを調査  
 してほしいと求めているのである。<sup>(25)</sup>

ところで、韓国中央農會第一回總會における演説で、伊藤統監は、朝鮮（韓国）の農事は今日の緊急の課題で  
 あると認めながら、その一方で、「未だ自分は如何なる事よりして之に助力を与へ又如何なる事より着手して宜  
 しいかと云ふこと及び之を講究する方法如何と云ふことに就ては未だ考案が定まつて居らぬ<sup>(26)</sup>」と率直に打ち明け  
 ており、朝鮮における農政の方針は依然模索の段階にあつた。

まもなく日本および統監府は、韓国政府農商工部を介して朝鮮で最初期の農政を開始するが、その一環として  
 一九〇八年（明治四一・隆熙二）一月七〜一〇日の四日間、農商工部の所管官庁・各地方配置の技術官を漢城  
 に招集して、韓国農業技術官會議を初めて開催した。<sup>(27)</sup> このとき各技術官に対して行われた諮問事項は以下の通り

である。

- 一 農蚕業改良の成績如何
- 二 畜産の改良蕃殖或は搾乳業に従事する者の事業成績如何
- 三 従来の耕種組織及其の改良法如何
- 四 蚕糸業の現況如何
- 五 果樹蔬菜栽培の現況如何
- 六 農家副業の現況如何
- 七 地方騷擾の農業に及ぼしたる影響如何
- 八 獣疫の農業上に及ぼす影響如何
- 九 未墾地開墾の成績如何
- 十 日本人農業経営者と韓人農業経営者との関係如何
- 十一 将来奨励せむとする作物及果樹の種類如何
- 十二 農業奨励上不便と感じたる事項如何
- 十三 農蚕業奨励上施設すべき事項及其の実行方法如何<sup>(28)</sup>

翌〇九年には、一二月六く一日の六日間にわたって第二回韓国農業技術官会議が開催された。第二回会議における農商工部からの諮問事項は以下の通りである。

- 一、農蚕業改良指導奨励の状況及其成績如何
- 二、農作物病虫害発生及駆除の状況如何

- 三、技術官所在地に於ける農家經濟の状態を上下二階級に區別調査するときは其詳細の内容如何
- 四、農用動植物分布の状況如何
- 五、現状に適切なる養蚕殺蛹乾繭法及桑樹仕立方（根刈、中刈、高刈、立通）如何
- 六、蚕蛆被害の状況及其実行し易き予防方法如何
- 七、畜産の状況並其農業上に及ぼす効果如何
- 八、未墾地開墾の成績如何<sup>29)</sup>

第二回農業技術官會議では、議長を務めた農商工部農務局長の中村彦が、會議冒頭で農政の方針について演説を行った。中村彦は、會議の目的を「第一に農商工部が執るところの農政の方針を諸君に示し、第二に地方の農業の狀態に精通せられたる諸君に諮問し、第三に中央に居るものと地方に居るものが互に農業上の事項に就て意見を交換する」ためであるとする<sup>30)</sup>。そして、朝鮮の重要農産物の筆頭として米を挙げ、次のように述べている。

米は韓国の重要農産物の第一位に居り又海外への輸出品中の第一位に居ります、今韓国の一地方と同緯度の他の一地方とを対照するに概して稲作の期間に於て韓国の方が高温で御座います、又快晴日数が多い為日照時間も多し、只一つ稲作の末期に至りて温度が急に降る欠点を除きましたならば、其天恵を承くるの点は遙に日本よりも上位にあるので御座います。……要するに稲作に就て前段述べましたる水利の便を助け廉価なる肥料の普及を図り又商品として欠点ある所の混砂米を速に排除しますること就て今日迄力めて居る訳で御座います<sup>31)</sup>。

そして、米に続き、中村が二番目に挙げたのは麦である。麦に関する演説の内容は次の通りである。

第二に麦で御座います、海外輸出品としては麦は少数で極めて微々たるものでありますが、韓国民の常食品としては頗る重要な位置を占めて居ります、日本では五月末から六月に亘りて霖雨が長く続きますが幸に韓国では日本よりも稍雨期が後れて居るので而も日本の如く引続き長時間降りませぬ、而して其雨量も比較的少なきが為め此麦作の成熟は日本より韓国の方が米と同様其天恵を受くることが多いので此の天恵を利用して即ち韓国の南部に於て麦酒の原料たるゴールデンソロン<sup>ママ</sup>の普及を図り此北部に於ては麦粉の原料として適當なる小麦の栽培を奨励せんとせる次第で御座います<sup>32)</sup>

ここから分かることは、大麦を含めた麦類が朝鮮人の常食、すなわち主食作物である点を認識しながらも、日本が主導する農政の関心は、食糧としての六条オオムギではなく、ビール醸造の原料となる「ゴールデンメロン」という二条オオムギに向けられていた点である。ちなみにこの演説の中で、中村彦は米、麦、大豆、牛の四つを重要な農産品として取り上げ、その他に養蚕、果樹、甘藷(サツマイモ)、馬鈴薯(ジャガイモ)、陸地棉に触れているが、朝鮮北部の主食作物である粟にはやはり全く言及していない。

その後、農務局長の中村彦は、併合直前の時期に、保護国化以来の朝鮮における農事改良について、「今尚ほ創始の時期に属し且各般の施設中著手の首途に在るもの鮮なからざるを以て数字的に之れが改良の効果を臚列し難しと雖も著々として改善の域に進みつゝあり<sup>33)</sup>」と振り返りながら、この短期間での代表的な成果として、稻種子および米穀調製の改良、麦酒醸造用大麦の栽培奨励、棉作の改良、園芸の改良、蚕業の改良の五つを列挙している。このうち大麦の栽培奨励は次のような内容である。

## 二 麦酒醸造用大麦栽培奨励

韓国大麦の在来種は品質劣等にして僅に農家の食料及飴製造の原料に供するに過ぎざりしが「ゴールデンメロン」の南韓地方に好適せるを確め其作付を奨励せる結果昨年末に於ける全羅南道木浦港の該輸出額は

三百八十石此価額千七百五十六円に上れり其数量極めて僅少に過ぎざれども種子用として附近に分配せられつゝあるもの亦鮮なからざるが故其栽培は年一年四方に波及し将来一廉の輸出品たるに至る望みあり<sup>(34)</sup>

ここで朝鮮南部地方における二条オオムギの「ゴールデンメロン」の作付奨励が成果として報告されている点から見て、併合直前時点での大麦に対する関心は、朝鮮人の食糧作物としての大麥（六条オオムギ）ではなく、ビール醸造用原料として輸出可能な商品価値の高い大麥（二条オオムギ）に集まっていたことが確認できるのである。

## (2) 一九一〇年代

一九一〇年八月二九日、韓国併合に関する条約が公布され、朝鮮は日本の植民地支配下に置かれることになった。すでに保護国期から日本が関与する最初期の農政が実施されていたが、朝鮮総督府によって本格的な農業政策が開始されたのは、一九一二年度（明治四五）のことであった。同年三月、寺内正毅総督から各道長官および勸業模範場長に対して「棉作改良普及及奨励ノ方針」「畜牛改良増殖奨励ノ方針」「米作改良増殖奨励ノ方針」「蚕業改良発達ニ関スル奨励ノ方針」という四つの訓令が一度に発せられ、植民地農政の開始が告げられると同時に、農政が主眼を置く重要農産物を米、棉花、養蚕、朝鮮牛とする方針が表明されたのである。反対に、粟・大麦などの畑作物は農業政策の中で軽んじられることになった。

例えば、同年一二月に訓令後初めて開催された各道農業技術官会議で、寺内総督は訓示の多くの時間を割いて、米、棉花、蚕業、畜牛の改良増殖について言及している。一方で、粟・大麦などそれ以外の作物については、その後で簡潔に述べる程度であった。以下、その内容を見ることにしよう。

農作物ハ総テ其ノ品種ノ選択ニ重キヲ置カサル可カラス例セハ大麥「マンムート」「ゴールデンメロン」小麥

ノ「マーチンスアムバー」「カリフォルニア」大豆ノ端川種ノ如キ皆優良品種ナルハ各地ノ実験ニ徴シ明白ナルヲ以テ宜シク風土ノ善用ト栽培ノ方法トニ注意シ遺算ナク其ノ普及ヲ図ルヘシ  
 優良品種ヲ栽培スルニ当リ施肥量ノ増加之二伴ハサルニ於テハ如何ニ優良品種ト雖遂ニハ其ノ真価ヲ發揮シ得サルニ至ルヲ以テ農家ヲシテ勉メテ自家ニ肥料ヲ製造セシメ尚足ラサルモノハ之ヲ共同購買シテ施用セシムルコトニ注意スヘシ然レトモ農家經濟ノ現状ニ省ミスシテ猥リニ販売肥料ノ使用ヲ奨励スルカ如キコトアルヘカラス

農作物中ニハ農業及一般經濟ノ進歩ト共ニ其ノ栽培漸次減少スヘキ運命ヲ有スルモノアレトモ現ニ其ノ生産多額ニシテ且其ノ豊凶ハ直ニ地方農民ノ經濟上ニ至大ノ關係ヲ有スルモノ例ヘハ北朝鮮ニ於ケル粟稗等ノ改良ニ就テハ大ニ力ヲ用ユヘキニ拘ラス從來世人ノ閑却セル傾向ナキニアラス將來ハ能ク注意シ其ノ栽培上指導ヲ怠ルヘカラス

農家食料品ノ補充トシテ甘藷及馬鈴薯ノ栽培奨励ハ近来頗ル一般農家ノ注目ヲ惹キ既ニ良好ノ成績ヲ顕シツツアルモ將來一層勧誘シ風土ノ許ス限リ各地ニ之力普及ノ実ヲ挙クヘシ

農家ノ副業トシテ筵、吠、繩ノ製造ノ如キハ適當セルモノニシテ果樹ノ栽培及鶏豚ノ飼養モ有望ナリ然ルニ近来苹果、梨、葡萄等ノ較大規模ナル果園年年各地ニ起リツツアルモ小規模ノ副業的果樹栽培ハ未タ其ノ改良發達ヲ見ルノ域ニ達セサルヲ以テ此ノ方面ニ向テ指導ヲ怠ルヘカラス又鶏豚ノ飼養ハ從來各地ノ農家ニ行ハルルト雖其ノ品種劣等ナルヲ以テ漸次之方改良ヲ図ルヘシ柞蚕ノ飼養ハ家蚕ト趣ヲ異ニシ今俄ニ其ノ普及ヲ期スヘキニアラサレトモ之力飼養ニ適セル西朝鮮ニ於テハ能ク指導シ以テ蹉跌ナキ堅実ノ進歩ヲ図ルヘシ<sup>35)</sup>

このように大麦については、「ゴールテンメロン」など優良品種の奨励、粟については朝鮮北部での指導奨励が短く述べられている程度である。

四年後の一九一六年(大正五)七月四日には、山縣伊三郎政務総監が各道長官宛に通牒「農業奨励上ノ注意事項

項二関スル件」を發している。この通牒は從來總督府が指示してきた各種事項の趣旨の徹底と実現を一層要求するとともに、特に緊急と認められる事項一〇項目について指示を行つたものである。ここでは農事改良の指導奨励に関わる全般的な注意事項とともに、米の優良品種の普及、赤米の除去、蚕業の改善、牛皮調製法の改良などが指示されている。<sup>36)</sup>このうち粟と大麦に関する項目は次のものである。

六 陸稻、大麦、小麦、粟等ノ優良種普及ト其ノ劣変防止ニ関シテモ水稻ニ準シ採種田ヲ設ケ可成系統的ニ

純良ナル種子ノ育成ト其ノ配給ノ計画ヲ樹テ以テ品種改良ニ依ル効果ヲ的確ニ改ムルコトヲ期スヘシ<sup>37)</sup>

すなわち、米（水稻）では、各道の種苗場に原種畚を設け、そこから郡採種畚、面採種畚を経て一般農民に種子の交換・配付を行うことで優良品種の普及を図る計画であつたが、粟や大麦など畑作物についても同様に採種田を設置して出来るかぎり系統的に種子の育成・配給を行う計画を樹立して品種改良を着実に進めることが指示されている。

その後一九一〇年代を通じて農業・農政を専門とする主要な会議は農業技術官会同という形で毎年開催されていくが、そのなかでも粟・大麦を含む畑作物の取り扱いには小さいままであつた。例を挙げれば、一六年一月二七日〜一二月三日に開催された農業技術官会同では、長谷川好道總督からの指示事項の中で、次のようにささやかな形で粟や麦類について述べられるだけであつた。

七、特種農産物生産に関する件

米、麦、粟、大豆、棉、果実、繭、牛等主要農産物の改良増殖に就ては奨励の成績頗る顕著なるものあるは欣ぶへし此時に方り更に進んで各地特異の風土を能く利用し特種農産物の生産に努め以て農家經濟の向上に資するは最も肝要の事に属す依て道種苗場は爾來一層道内の氣象、土壤の研究に力を効し其特異性の

発見と之か利用とに深く意を用ゆへし<sup>(38)</sup>

また、総督からの諮問事項中で粟・大麦に関わるものとしては、「第一 道奨励二係ル水稻、陸稻、大麦、小麦、裸麦、大豆、小豆、粟、甘藷、馬鈴薯及其ノ他ノ各優良種作物ノ大正五年ニ於ケル普及計画及其ノ実行状況」「第一 二毛作麦、甘藷、馬鈴薯等ノ如キ補食作物栽培奨励ノ農家経済上ニ及ホセル影響」のみである。<sup>(39)</sup>

さらに一九一八年二月二〜九日開催の一〇年代最後の農業技術官会においても、粟や大麦に関するものは、「一、米麦優良品種の普及及種子更新に関する件」「二、米、麦、大豆等の刈取及乾燥調製の改良に関する件」などに限られている。<sup>(40)</sup>

以上のように、一九一二年度以降、米（水稻）を筆頭として棉花、蚕業、畜牛の四つを中心に一九一〇年代の農業政策が実施されることになるが、粟や大麦を含む畑作物の改良政策は、その陰に隠れる形で消極的に進められることになった。具体的には、米（水稻）と同様に、勸業模範場および道種苗場における実験結果と各道における過去の勸奨実績に基づいて一九一二年度以降、優良と認めた品種を各道の奨励品種に指定し、それらの種子の生産および配付、種子の交換および更新、選種などを主な内容とし、それと合わせて耕作法の改良、施肥の増加、病虫害の防除などを奨励していったのである。<sup>(41)</sup>

〔表5〕は、一九一五年（大正四）時点での粟と大麦の奨励品種を整理したものである。粟は黄海道、平安北道、咸鏡南道など朝鮮北部を中心に、大麦は忠清南道、全羅南北道、慶尚南道など朝鮮南部を中心に奨励品種の指定が行われている。

粟に関してみると、黄海道では道内一円で朝鮮の在来品種が奨励された。普及方法としては、「大小豆ト同シク其ノ地方ニ於ケル優良ナルモノヲ奨励品種ト定メ種子ハ選穂ニヨリ品種ノ混同ヲ防止シ採種セシム施肥ノ増加ヲ図リ夜盗蟲ノ駆除白髪病被害茎ノ拔取焼棄ヲ励行セシム」と報告されている。<sup>(42)</sup> 加えて、平安北道では、「從來試験ノ結果内地種中ニ優良ノモノヲ発見スルニ至ラス因テ在来種中良好ナルモノヲ選穂シ之レカ普及ヲ計リツツ

〔表5〕 粟・大麦奨励品種 (1915年)

	粟	大 麦
咸鏡北道	—	—
咸鏡南道	ウチユンタリー	—
平安北道	博川 (石粟)、楚川 (早生粟) 慈城 (コンヌラテン) 平南 (ツクイニンテラ)	—
平安南道	—	六角シユバリエー
黄海道	在来種	—
江原道	—	—
京畿道	—	マンムート
忠清北道	—	マンムート、僧麦
忠清南道	—	トンポリ
全羅北道	—	坊主、備前早生、三徳 ゴールドンメロン
全羅南道	むこだまし、なかめ	倍取、坊主、三重 ゴールドンメロン
慶尚北道	—	—
慶尚南道	—	半芒、ケーブ

(出典)『大正4年11月 農業技術官会同諮問事項答申書』(朝鮮総督府、1915年) 1~29頁より作成。

「アリ」として、在来品種の「博川(石粟)」「楚山(早生粟)」「慈城(コンヌラテン)」「平南(ツクニンテラ)」の奨励が図られている。<sup>(43)</sup>

次に、大麦に関して、全羅北道では、道内一円で二毛作に適した品種として「坊主」「備前早生」「三徳」を、道内の平野部中部でビール原料の「ゴールドンメロン」を奨励している。<sup>(44)</sup> 奨励品種の育成・普及方法については、小麦・裸麦と合わせて次のように報告されている。

大、小、裸麦優良品種ノ普及ニ対シテハ未タ統系的ニ施設セル処ナキモ大小、裸麦各三反歩内外ノ採種田ヲ道種苗場ニ設ケ之ヨリ採種シタル種子ヲ郡ニ配付ス郡ハ水稲ニ準シテ採種田ヲ設置シ篤農家ヲシテ耕作セシメ其收穫ハ現物交換其他便宜ノ方法ニ依リテ一般個人ニ配付シ以テ之力普及ニ図ラシム<sup>(45)</sup>

さらに、忠清南道では、道内各郡で「トンポリ」が奨励されているが、これについて、「本品種ハ在来種ナルモ優良ニシテ且豊産ナルヲ以テ選穂シ益々其良性

ヲ助成スヘク栽培シツツアリ其本年度ニ於ケル作付反別ハ見込約九千五百町歩ナリ」と報告されている。<sup>(46)</sup>このように粟や大麦では、日本・欧米由来の品種だけでなく、朝鮮の在来品種も多く奨励品種として指定されていたことが確認できる。

### (3) 日本人農学者の朝鮮畑作認識——大麦を中心に

ところで、この一九一〇年代において日本人農学者は、朝鮮の畑作物をどのように認識していたのであろうか。日本内地の「明治農法」の導入によつて、朝鮮南部を中心に米（水稻）の改良増殖を推進することに関心が集中していた当時において、併合間もない時期から麦類、雑穀など朝鮮の畑作物に注目していた農学者は極めて少ない。その中で勸業模範場技師の武田総七郎は、当初から朝鮮の畑作に関する調査研究を行った稀有な人物である。武田総七郎は、一九一二年（明治四五）に勸業模範場種芸第三部長に就任した農学者であり、〇五年（明治三八）に着任した農事試験場畿内支場で、安藤広太郎の指導下で麦の品種改良を担当したことで知られている。<sup>(47)</sup>

武田は、渡鮮後早々に発表した論説「朝鮮ニ於ケル麦ノ品種改良ニ就テ」の冒頭で、「麦ハ米ニ次キテ重要ナル農産物ナリ從テ之力改良増殖ハ農業經濟上忽諸ニ附スヘキニアラス今ヤ朝鮮ニ於ケル米作改良ハ大ニ見ルヘキモノアリ故ニ今後新ニ力ヲ麦作改良ニ加フヘキハ自然ノ歩武ナリトス」<sup>(48)</sup>と麦類の改良の重要性を力を込めて主張する。

論説では、まず前半部分で製粉原料として日本内地への移出拡大が期待される小麦から始め、後半部分で大麦とごく短く裸麦を取り上げている。武田は大麦について、「朝鮮産大麦ハ内地トノ需給関係ニ於テ直接ナルモノニアラスト雖モ其消長ノ間接ニ經濟界ニ及ボス関係ハ小麦ヨリモ一層多大ナルモノアルヘシ蓋シ朝鮮在来種ハ其粒形ヨリ判断スレハ四条種ニ属スル最劣等ノ品種ニシテ其長所トシテハ只寒氣ニ耐ユルノ性アルノミ其他ハ殆ント言フニ足ラス」<sup>(49)</sup>という評価を下しているが、武田の詳細な分析は以下のようなものである。

すなわち、朝鮮で広く見られる四条種の大麥（四条オオムギ）は、粒が極めて瘠細で、精白時に破碎すること

が多く、外皮も厚い劣等な品種であり、精白歩合も四割前後である。これに対して日本内地産の六条種（六条オムギ）の精白歩合は六割に達している。朝鮮における大麦の生産額は約二七〇万石だが、四条種を六条種にするだけで精白歩合は五四万石増加する。さらに日本内地産六条種は、朝鮮在来の四条種よりも収量が多いため、仮に二割の増収と考えれば、最終的に精白歩合は八六万石余り増加することになると試算する。そして、大麦は米よりも価格がはるかに安く、その一方で滋養分は米に劣らないことから、大麦の改良や栽培面積の拡張を行えば、その分米を移出する余裕を生じさせ、日本内地の米不足を補うことも決して難しくないと考察するのである。<sup>⑤⑥</sup>

さて、朝鮮では、保護国期からビール醸造用大麦の栽培が期待されていたが、武田総七郎はビール醸造用の二条種（二条オムギ）は一般の食料用とは多少異なる品質が求められるとして慎重な姿勢を見せる。具体的に醸造用に適した品質を担保するためには、「朝鮮ニ於テハ南部氣候ノ温和ナル処ニシテ土質壤土乃至軟砂土ニ属スル土地ヲ選ミテ之ヲ栽培セサルヘカラス而シテ若シ早害ヲ受クルノ患アルトキハ之ヲ防クノ処措ヲ行フノ必要」があり、品種の選択についても日本内地では成熟期に降雨の被害を受けるのに対して、朝鮮では雨期に当たらない利点はあるものの、逆に「過度ノ乾燥ハ却ツテ不良ノ結果ヲ来ス力故ニ栽培法ヲ改善スルニアラサレハ毎年安全ニ良質ノモノヲ産スルコト困難ナルヘシ」と指摘している。<sup>⑤⑦</sup>

ちなみに、武田総七郎は、ほどなくして「麦酒麦の栽培に就て」と題する論説を発表しているが、ここでは「朝鮮に於て二条大麦を栽培して能く麦酒醸造の原料たるに適すべき良質の麦を産し得るや否やは尚疑問に属す」との言葉から始めるなど、ビール醸造用大麦栽培の可能性を疑問視する態度を一段と明確にしている。<sup>⑤⑧</sup>

この中で武田は、ビール醸造を目的とする二条オムギは、品質を重視せざるを得ない点で、六条オムギなどと異なり工芸作物と位置づけるべきであり、栽培に当たっては、「一 品質佳良にして麦酒醸造の原料たるに適すること」「一 同一品質のものを成るべく多量に産出すること」「一 毎年略同一品質のものを違算なく供給すること」の三条件を満たさなければ、ビール会社が朝鮮の大麦を購入・利用することはないと鋭く分析する。<sup>⑤⑨</sup> その上で次のような結論をまとめている。

既に工芸作物たる以上は其土壤氣候を選ふの甚しきは至当のことにして、普通用大麦が殆んど土地氣候の如何を問はず之を栽培し得られざるに非ざると異り麦酒麦に至りては大麦の産する処常に必ずしも之を産するものに非ず、此点に關して注意するに非ざれば決して好結果を収むること能はざるなり、故に其栽培区域は自ら制限せられ朝鮮に於ては南部温暖地方に於てのみ能く之に適すへし、而かも亦南部地方悉く之か栽培に適せりといふに非ずして土地の選択其宜しきを得て始めて好結果を収め得へきものとす<sup>(1)</sup>

このように武田は、ビール醸造用大麦が栽培可能な地域は朝鮮南部の一部に限定され、ビール会社が要求する品質と供給量を朝鮮で安定的に確保することについては悲觀的な見方を示しているのである。

その後、ビール醸造用大麦については、『朝鮮の農業』大正一〇年版に次のように短く記されている。

(六)「ゴールデンメロン 内地に於ける麦酒醸造用原料たる大麦は年々約七八万石に達するも殆ど全部外国産に仰ぎ来れり。然るに朝鮮地方に於て「ゴールデンメロン」の試作を行ひ之を醸造用に供したる結果大體に於て外国品に対抗し難きを認めたるも尚欧州大戦当時の難渋に鑑み慶尚南北道の適地を選定し将来に備ふる為帝國麦酒株式会社と特約の下に之が栽培を奨励せり然れ共未だ的確なる結論を得ず。<sup>(2)</sup>

二条オオムギに絞った植民地期の資料が皆無なため、正確には不明であるが、朝鮮でビール醸造用大麦の栽培は結局低調なまま推移したと考えられる。

なお、武田総七郎が注目される点として、一九一〇年代前半という植民地支配の初期の段階から、日本内地と朝鮮の氣候風土の違いをいち早く指摘し、朝鮮で育まれた在来農法を尊重・重視する姿勢を見せていることである。武田は、湿润地である日本内地に対して、朝鮮南部は七・八・九月に雨量が集中し麦作期は常に乾燥するいわゆる半乾燥地であるにもかかわらず、ビール醸造用大麦の栽培法は日本内地の方法をそのまま移植して実施して

いと厳しく批判する<sup>(26)</sup>。そして、次のように述べるのである。

朝鮮畑作には朝鮮畑作に適する耕作法を探らざる可らず、余の見る処によれば鮮人の行ふ処の畑地耕作法は其耕起、下種、中耕に於て頗る内地と趣を異にするものあるが如し、而して此等方法は朝鮮の気候より論ずれば頗る合理的方法なるが如し<sup>(27)</sup>。

つまり、武田は、在来の朝鮮の畑作法は、朝鮮の気候風土に照らして非常に合理的な方法であると断言するのである。ただし、朝鮮の在来農法には粗雑な面もあるので、これを基本として完全を期すれば、朝鮮南部で品質佳良な二条オムギを生産することも困難ではないのではないかと考察するのである。

加えて、武田は農業技術面からも踏み込んだ考察を行っている。例えば、深耕は日本内地では地中の養分を多量に利用することが目的だが、朝鮮ではそうではない。朝鮮では地中に水分を蓄えることが目的であり、「目下朝鮮畑作物の生育を左右するのは肥料養分にあらずして寧ろ水分の多少に係るの状態」と説明する。また、朝鮮で表土を攪拌して粗くゆるめるのは、毛細管現象によつて地中の水分が蒸発するのを防止するためであり、「朝鮮に於ては単に理論たるに止まらずして極めて適切必要な土壤の処理法なりと信するなり」と賞している<sup>(28)</sup>。

併合当初から朝鮮総督府の農業政策が、米（水稲）の改良増殖を中心に進められたことで、「明治農法」をはじめとする日本の近代農学を植民地朝鮮に移植・普及させることが大勢となり、朝鮮の在来農法に着目する農学者はほとんどいなくなった。こうした中で植民地農政で軽視された麦類など畑作物を専門としていたからこそ、武田総七郎は、畑作優位地帯の朝鮮半島で作り上げられた在来農法の合理性や優秀性を誰よりも早く理解することができたのである。

## 四 畑作改良政策の始まり——一九二〇年代前半

## (1) 西鮮支場の開設と食糧作物の栽培奨励

勸業模範場技師の鏡保之助は、一九一〇年代の農業政策の動向を次のように語っている。

近時朝鮮の農事が著しく進歩せるは、何人も之を否定する能はずと雖、其の進歩の顕著なるものの多くは、畚作の方面に属し、殊に其の顕著なるは南鮮の夫れなりとす。田作に於ける進歩の程度は、畚作に及ばざること遙かに遠く、而かも西鮮に於ける其の發達は、南鮮に於けるものに劣ること頗る大なり。<sup>(59)</sup>

ここに表現されている通り、一〇年代を通じて植民地朝鮮では、全羅道・慶尚道など朝鮮南部における米(水稻)の改良増殖に偏重して農業政策が展開されていたのである。

そうした中で一九一五年(大正四)の始政五年記念朝鮮物産共進会で各道の農産物が展示されその優劣が比較されたこと、またヨーロッパでの第一次世界大戦の影響で農業開発の気運が高まったことを受けて、ようやく植民地朝鮮で畑作の調査研究を進めることになり、一七年頃には、畑作に関する組織的試験調査機関の設置の必要性が唱えられるようになった。

その結果、勸業模範場は、一九一九年に朝鮮の畑作地帯の中心地である黄海道沙里院に設置場所を決定して畑作の試験事業に着手し、設備の完成を待つて翌二〇年三月二十七日に朝鮮総督府西鮮支場が開設された。初代の西鮮支場長に就任したのは、武田総七郎である。<sup>(60)</sup>

この時期、朝鮮総督府は、三・一独立運動後着任した齋藤実総督の下、朝鮮内の治安維持のみならず朝鮮の産業開発にも積極的の乗り出すことになった。その代表が一九二〇年(大正九)に着手される「産米増殖計画」で

ある。「産米増殖計画」の「第一期計画」では、一五箇年で土地改良事業、施肥増加、耕種法改良を行うことで九〇〇万石を増産し、四六〇万石を輸移出する目標であった。

「産米増殖計画」開始により、植民地朝鮮で米の改良増殖が一層推進されることになったのはもちろんだが、それと同時に二〇年代に入って日本「帝国」全体の食糧問題の解決という新たな視点が提示されるようになった。例えば、一九二〇年五月三〜九日開催の道農業技術官会同における水野鍊太郎政務総監の訓示では、次のように述べられている。

鮮土ニ於ケル農民ノ数ハ総人口ノ約八割ヲ占ムルヲ以テ農事ノ改善ハ朝鮮ノ開発上最重キヲ為スコトハ明瞭ナル事理ナリト雖更ニ進ムテ帝国ノ産業發展上重要ナル価値ヲ有スルヲ看過スヘカラス蓋シ欧州戦争ノ結果各国共ニ經濟上ノ問題就中食糧ニ関スル問題ニ就キ苦心シ我帝国ニ於テモ已ニ早クヨリ此ノ問題ニ就キ官民共ニ考慮研究ヲ怠ラサルニ際シ内地ノ産業状態ヲ見ルニ内地ノミノ生産ヲ以テシテハ此ノ問題ヲ解決スルコト到底不可能ニシテ結局在外領土ニ於ケル産業上ノ發展ニ待タサルヘカラス而シテ朝鮮ノ如キハ実ニ此ノ点ニ於テ母國ノ經濟ヲ援助スヘキ恰好ノ地位ニ在リテ現ニ今日ニ於テモ内地ノ食糧ノ一部ヲ補給シツツアリ今後農事上諸般ノ施設ニ就キ更ニ改善ヲ加ヘ一層ノ努力ヲ為サハ産米ニ於テモ少クモ五百万石以上ノ移出増加ヲ期シ得ヘク斯ノ如クナルニ於テハ我帝国食糧問題ニ関シ必スヤ一段ノ解決ヲ為シ得ラルヘシ<sup>(1)</sup>

ここでいう帝国の食糧問題の解決が、第一義的には朝鮮での米の増産による日本内地の米不足の解消を意味していることは当然である。しかし、その一方で、この中に朝鮮での米以外の食糧作物の増産も間接的ながら含まれている点に留意する必要がある。それは同会議で出された指示事項で、「一 産米ノ増殖ニ関スル件」に次ぐ第二項で以下の内容が挙げられている点から見て明白である。

## 二 麦及薯類ノ栽培奨励ニ関スル件

麦類及甘藷、馬鈴薯ハ農家ノ食糧品トシテ之カ栽培ヲ奨励シタル結果麦ハ近年頓ニ作付段別ヲ増加シ殊ニ畚ノ裏作トシテ其ノ發達顯著ナルモノアリト雖之ヲ耕地ノ面積ニ比スルトキハ田畚共ニ栽培ヲ拡張シ得ヘキ地域ノ鮮少ナラサルヲ認ム栽培方法ノ改良ヲ図ルト共ニ麦作拡張ノ奨励ニ一層ノ意ヲ用フヘシ

甘藷及馬鈴薯ノ栽培ニ付テハ末夕所期ノ成績ヲ挙クルニ至ラサルヲ遺憾トス之レ畢竟(一)栽培地ノ選定其ノ宜シキヲ得サルト(二)貯藏及栽培法ノ指導適切ナラサルトニ依ル之ヲ客年ニ於ケル旱害ノ実験ニ徴スルモ農家ヲシテ薯類ノ栽培ヲ拡張セシムルノ必要ヲ感セスムハアラス更ニ一段ノ考慮ヲ運ラシテ上述ノ欠陥ヲ補フノ要アリト認ム<sup>(2)</sup>

朝鮮人農民の食糧作物として、麦類および甘藷(サツマイモ)・馬鈴薯(ジャガイモ)の栽培奨励が総督府から公式に指示されたのは、これが初めてである。特に麦類では、米の裏作として主食作物である大麦(六条才オムギ)が中心であったと考えてよい。

続いて翌一九二一年九月一五〜二〇日の五日間、総督府庁舎内で第一回朝鮮産業調査委員会が開催された。最終日に提出された答申書では、「朝鮮産業二関スル計画要項」で農業に関して以下のような内容が答申された。

## 第一 農業ニ関スル件

- 一 朝鮮ノ富力ヲ増進シ帝國ノ糧食充実ニ貢獻スル為産米ノ改良増殖ヲ図ルコト
- 二 糧食ヲ充実スル為メ米以外ノ食用作物ノ改良増殖ヲ図ルコト
- 三 輪移出ニ適スル農産物ノ改良増殖ヲ図ルコト
- 四 鮮内工業ノ素地ヲ培養スル為工業原料ニ適スル農産物ノ改良増殖ヲ図ルコト
- 五 農家ノ副業トシテ蚕業ノ奨励普及ヲ図ルコト

- 六 農業労力ヲ充足シ且食肉ノ充実ニ資スル為牛ノ改良増殖ヲ図ルコト
- 七 朝鮮ニ適応スル馬及緬羊ノ種類試験ヲ行フコト
- 八 農業ノ堅実ナル発達ヲ期スル為小作慣行ヲ改善シ其ノ他小農保護ニ関スル施設ヲ為スコト<sup>(63)</sup>

ここでまとめられた産業政策の基本方針でも、米の改良増殖と合わせて、食糧の充実を図るため米以外の食糧作物の改良増殖が提言されているのである。

## (2) 各道の食糧田作物改良増殖計画の樹立

一九二〇年の「産米増殖計画」開始以降、朝鮮では米の増産によって日本内地への移出拡大を図ると同時に、米以外の食糧作物の栽培奨励が実施された。二〇年代前半を通じて米の移出量が年々増加する中で、総督府が次第に警戒感を強めるようになったのが、満洲からの粟の輸入急増である。

〔表6—1〕〔図6—2〕で朝鮮への粟の輸移入量の推移を見ると、一九二〇—一八年は二〇万石程度であったが、一九年に約九一万六〇〇〇石に急増し、その後は二三年に約一〇八万七〇〇〇石と一〇〇万石を超え、二六年には二一八万四〇〇〇石余りにまで達しているのである。朝鮮に輸移入される粟のほぼすべては満洲からのものであった。<sup>(64)</sup>

このいわゆる満洲粟の輸入については、すでに一九一〇年代前半からしばしば報告されている。早いところでは一九一三年の農商工部「粟に関する調査」で、米の生産が少ない江原道、咸鏡南北道、平安南北道などでは粟、黍、玉蜀黍、稗等が朝鮮人の常食であり、粟は「朝鮮に於ける食料品供給上重要な農産物」とであると説いた上で、「朝鮮産粟が殆んど全部朝鮮内に於て消費せらるゝのみならず更に年々満洲地方より朝鮮に輸入せらるゝもの少なからず」と現状を報告している。<sup>(65)</sup>

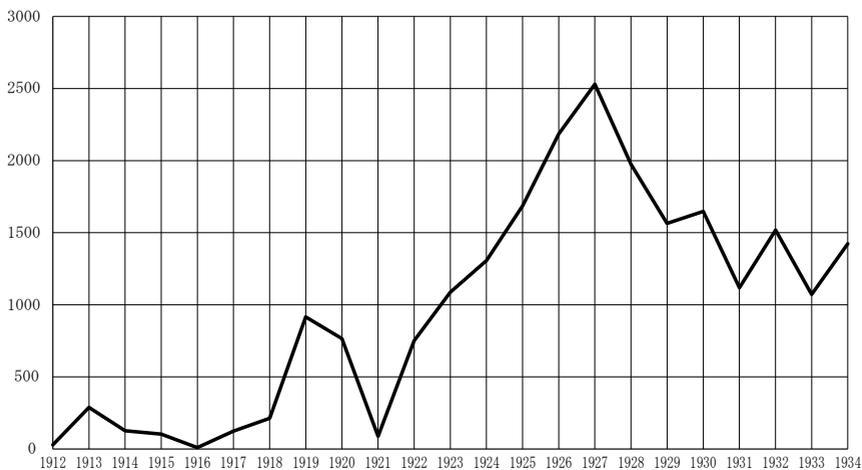
〔表6-1〕 粟輸移入量の推移

年	輸移入量
1912	27,966
1913	287,922
1914	126,500
1915	102,629
1916	10,009
1917	123,905
1918	212,677
1919	915,669
1920	765,546
1921	88,237
1922	751,120
1923	1,087,491
1924	1,306,615
1925	1,687,269
1926	2,184,776
1927	2,529,753
1928	1,973,486
1929	1,565,167
1930	1,647,304
1931	1,118,361
1932	1,518,267
1933	1,071,601
1934	1,423,907

(単位 石)

(出典)『朝鮮に於ける食用田作物』(朝鮮総督府農林局、1936年) 128~129頁より作成。

〔図6-2〕 粟輸移入量の推移



満洲粟輸入の背景には、凶作の影響に加えて、朝鮮農民の慢性的な食糧不足があったが、その対応として次のような朝鮮人の行動が見られたという。

南鮮地方住民は古来より米食に慣れたるを以て代用食物として米を選ふ傾向あり外国米は主として此等地方即ち忠清南北道、全羅南北道、慶尚南北道等に於て消費せらるる反之西北及北鮮地方に於ては概ね粟を以て常食となし従て粟は此の地方の農産物として主要の地位を占め其の産額亦尠からず故に該地方に於ては凶作の爲め粟不足を告ぐる場合には代用食物として満洲粟を選ふこと恰も南鮮地方の外国米に於けるか如し従て満洲粟は此の地方即ち咸鏡南北道、平安南北道、黄海道、江原道等に於て消費せらるるもの多し<sup>(66)</sup>

要するに、全羅道・慶尚道など朝鮮南部では、古くから米食に慣れていたことから「代用食物」としてタイや仏領インドシナからの外国産米が利用されたが、咸鏡道・平安道・黄海道など朝鮮北部では粟を主食作物としていたので、「代用食物」として満洲粟を輸入・消費したというのである。

さらに、併合以降、朝鮮の米価が日本内地の米市場の影響を受け高騰する中で、朝鮮に満洲粟や外国産米が供給されることで、朝鮮人の間では高値の朝鮮産米を売って安値の粟や外国産米を購入して食糧を確保する傾向が表われ、その結果、朝鮮産米の輸移出が促進されるという現象が生まれた<sup>(67)</sup>。

以上のような一九一〇年代に見られた朝鮮人の食糧確保のための行動は、「産米増殖計画」の開始によってさらに助長され、二〇年代前半の満洲粟の輸入量の急増を引き起こしたものと考えられる。

こうした状況を受けて、総督は「産米増殖計画」と並行して、各道に対し米以外の食糧用畑作物の改良増殖を指示することになった。

一九二五年（大正一四）六月一二〜一八日に総督府庁舎内で各道農業技術官会同が開催される。この時期は、二四年七月に就任した下岡忠治政務総監の下、「産米増殖計画」の立て直しが行われ、「更新計画」が決定される

直前の時期に当たる。

この節目ともいえる会議において、下岡政務総監は訓示の中で、「産米増殖計画」などについて述べた後、「近時朝鮮米の輪移出増加に伴ひ粟、稗、外米等の食料品の輸入激増せるに鑑みる時は米以外の食用作物に就いても亦之が改良増殖を図り以て食糧の充実を期するに努めざるべからず」と帝国食糧問題の解決に連動した朝鮮内の食糧の充実のため畑作物の改良増殖を推進するという総督府の方針を明確にした。さらに、続けて池田秀雄殖産局長は訓示の中でさらに詳しく次のような指示を行つてゐる。

産米改良の結果近時内地に於ける朝鮮米の需要頓に増加し内地移出量を逐ふて増大するに伴ひ朝鮮に於ては粟、稗、外米等食糧品の輸入比年著しき増加を示せり朝鮮に於ける米以外の主要食糧作物の改良増殖に付ては各道に在りても夫々必要なる研究を怠らず之が増殖に對する奨励を行ひつゝあるを信ずと雖之が増殖の余地は尚甚だ大なり元來朝鮮に於ける此等食料作物の増殖は独り半島の經濟收入を増加し農民生活の基礎を鞏固ならしむるのみならず内地に於ける食糧充実に資する所以のものなるを以て各位は此等作物の増殖に付ては作付の拡張種子の改良、肥培方法の改良等各般の事項に亘り各地方の实情に照し最も適切なる施設計画を考案し其の指導奨励に努め以て食糧充実の目的を達成せられむことを望む。<sup>(68)</sup>

朝鮮総督府は、一九二〇年度に畑作を専門とする西鮮支場を開設し、朝鮮における食糧農産物の改良増殖に關して、「先以て輪移出に適する米、豆等の改良増殖に主力を致し、之が販売により農家經濟を利し、延て半島經濟の向上を図らむことを期し、之が輪移出に依る鮮内食糧の不足は、麦、粟、其の他の雜穀、及薯類等の増殖によりて補はむ」との基本方針の下、畑作物の改良増殖については地方の各道が奨励を行う態勢をとつていた。

しかしながら、一九二〇年代に入り、米の輪移出量が四〇〇万石余り、豆類も五〇万石内外となる反面、雜穀、なかでも粟の輸入量が急増し、一九二四年度には一三〇万石余りに達する状況であつた。さらに、朝鮮北部など

「田〔畑—筆者註〕地の比較的多き地方の幼稚なる農業状態」を見ると、「米の代用食となるべき米以外の食糧作物の生産状態が極めて貧弱」であり、「増殖改良の余地甚だ多<sup>70)</sup>」として、「田作物の増殖改良に關し積極的獎勵の方途を講ずる要緊切なるものある」との判断を下したのである。

その結果、一九二五年（大正一四）までに各道において食糧田作物増殖改良に關する年次計画が樹立されることになった。殖産局農務課が整理した道別の年次計画による奨励事項は次の通りである。

- |      |              |                |
|------|--------------|----------------|
| 京畿道  | (一) 小麦奨励品種普及 | (二) 小麦優良品種普及   |
| 忠清北道 | (一) 大麦優良品種普及 | (二) 小麦優良品種普及   |
| 忠清南道 | (一) 大麦優良品種普及 | (二) 小麦優良品種種子更新 |
| 全羅北道 | 無し           |                |
| 全羅南道 | 無し           |                |
| 慶尚北道 | (一) 大麦優良品種普及 | (二) 小麦優良品種普及   |
|      | (四) 甘藷優良品種普及 | (五) 馬鈴薯優良品種普及  |
| 慶尚南道 | 無し           |                |
| 黄海道  | 大豆改良         |                |
| 平安南道 | (一) 小麦優良品種普及 | (二) 小麦作付拡張     |
|      | (四) 大豆優良品種普及 | (五) 馬鈴薯作付拡張    |
| 平安北道 | (一) 陸稻模範作圃設置 | (二) 粟改良模範作圃設置  |
|      | (四) 大豆種子粒選   | (五) 大豆品種統一     |
| 江原道  | (一) 小麦奨励品種普及 | (二) 大豆品種統一     |
| 咸鏡南道 | (一) 陸稻栽培拡張   | (二) 小麦奨励品種普及   |
|      |              | (三) 燕麦奨励品種普及   |

- (四) 大豆精選機普及  
 咸鏡北道 (一) 大豆優良品種種子更新 (二) 大豆優良品種普及<sup>(7)</sup>

年次計画の対象となった畑作物は道ごとに異なっており、南部の全羅南北道や慶尚南道では計画自体が立案されていない状況であるが、陸稲、大麦、小麦、粟、燕麦、大豆、甘藷、馬鈴薯が対象作物となっている。このうち粟と大麦について具体例を見ることにしよう。

まず慶尚北道での大麦優良品種普及の内容である。慶尚北道では、大麦作付面積約一六万四〇〇〇町歩のうち約二万三〇〇〇町歩に対して一九二四・二八年の五年間で奨励品種の「倍取」「金六」「慶六」の普及を図ることを目標とした。実施方法は、道種苗場で原種を育成し、これを郡農会事業で経営する第一次採種田(郡採種田)で増殖し、その種子を面が篤農家に委託経営させている第二次採種田でさらに増殖して、一般農家に交換配付するものであった。<sup>(8)</sup>

次に、平安北道の粟改良模範作圃設置の事業である。平安北道では、粟作付面積は畑面積の三割五分に当たる一万三三八町歩であった。粟は農家の主要食糧として重要な地位を占めていたが、生産状態が極めて貧弱であったため、耕種法改良のために模範作圃を設置し、「実物教育的」に指導して粟の改良増殖を図ろうとした。模範作圃は「交通便利にして衆目に触れ易き適当なる場所」を選んで設置するとともに、耕作者に対しては、栽培すべき種子を無償給与して耕種方法を指定し、地方費より耕作手当を支給するものであった。一九二四年度より着手して翌二五年度には道全体で一九郡を通じて一三三箇所、二六・六町歩を設置する予定であったという。<sup>(9)</sup>

一九二五年頃に地方の道ごとに樹立された食糧田作物改良増殖の年次計画は、道地方費による事業であった。総督府が畑作物の改良増殖に直接乗り出すのは一九二九年度(昭和四)以降のことになるが、総督府の積極方針への転換によって、植民地朝鮮における畑作改良政策の始まりを告げるものとなったのである。

## 五 おわりに

以上の考察を踏まえて、本稿の結論をまとめると次のようになる。

朝鮮半島は、中国大陸と日本列島の中間に位置しているため、南部の稲作地帯から北部の畑作地帯へと複雑に変化しながら多様性に富んだ農業地帯を形成しているが、半島全体で見れば畑作優位地帯といえる。それゆえに朝鮮半島では、主食作物として米（水稻）だけでなく、麦類や雑穀が伝統的に広く利用されてきた。なかでも粟と大麦は米と並ぶ主食作物であり、植民地期の作付分布などから見て、黄海道・平安南北道など朝鮮北部では粟が、慶尚南北道・全羅南道など朝鮮南部では大麦が、その地域を代表する主要な食糧作物であったことが明らかになった。

日露戦争終結後、一九〇五年（明治三八）に韓国（大韓帝国）を保護国化すると、統監府は勸業模範場を設置するとともに、韓国政府農商工部を指導して朝鮮における初期の農政に取りかかった。保護国期の農政は十分に方針が定まらない中で実施せざるを得なかったが、最も重要な農産物である米には劣るものの、麦の改良にも着手することになった。ただし、それは朝鮮人の主食作物である六条オムギではなく、ビール醸造原料として商品価値がある二条オムギが対象であった。

併合後、朝鮮総督府は、一九一二年度から農業政策を本格的に開始するが、その中心となったのは米、棉花、養蚕、朝鮮牛の四つであった。反対に、朝鮮人の食糧作物であるが商品価値の低い粟や大麦などの畑作物は、植民地農政で下位に位置づけられることになったのである。一九一〇年代の畑作改良政策は、勸業模範場・道種苗場などでの実験研究、品種の選定、種子の育成・配付や耕種法の改良など近代農学に基づきながらも、米の改良増殖の陰に隠れた消極的な指導奨励として実施されたと考えられる。

しかしその中で、勸業模範場技師の武田総七郎は、畑作優位地帯である朝鮮半島で育まれた在来農法の合理性にいち早く目を向けることになった。武田総七郎は、麦類の研究を専門としていたがゆえに、稲作を中核とする

日本の近代農学をやみくも朝鮮に適用することを批判し、冷静かつ科学的な視点で朝鮮独特の畑作技術を評価したのである。

一九二〇年代に入り、植民地朝鮮の農業政策は大きな転機を迎える。日本「帝国」の食糧問題の解決を目指して二〇年（大正九）から「産米増殖計画」が開始されるのである。総督府は、植民地朝鮮での米の増産による日本内地の米不足の解消だけでなく、ここで初めて米以外の食糧作物の増産を唱えることになる。また、二〇年度には畑作の試験研究を専門とする勸業模範場西鮮支場が黄海道沙里院に開設された。二〇年代前半の時期、日本への米の移出拡大と合わせて、満洲粟の輸入が年々急増する事態を受け、朝鮮総督府は一九二五年に粟や大麦など畑作物の改良増殖を積極的に推進する方針へと転換する。この方針にともなって地方の各道では、食糧田作物増殖改良に関する年次計画が樹立されることになるが、これはまさに植民地朝鮮における畑作改良政策の始まりを意味していたのである。

なお、一九二〇年代半ばに実施された食糧田作物改良増殖の年次計画は、すべて道地方費による事業であった。その後、朝鮮総督府は一九二九年度（昭和四）から西北鮮六道を皮切りに直接補助金を支出して畑作の改良増殖に関与することになるが、二〇年代後半以降の政策に関しては稿を改めて考察することにした。

#### 註

(1) 朝鮮総督府勸業模範場（後の農事試験場）西鮮支場の初代場長を務めた武田総七郎は、朝鮮半島の気候について、「朝鮮は半島であつて、東、西、南に海を受け、北は大陸に接壤して居り、其の広袤が南北に長いから、気候は海洋と大陸との影響を受け、又南、北緯度の差が多くて、地積が狭いに拘らず、気候の種類が甚だ多」と記述している（武田総七郎『実験麦作新説』明文堂、一九二九年、三七七頁）。

(2) 『朝鮮総督府統計年報』昭和七年版（朝鮮総督府、一九三四年）九七頁。なお、日本では漢字の「田」は水田を意味するが、朝鮮では畑の意味となる。朝鮮で水田を指す場合は、「沓」という漢字を用いる。本稿では基本的に日本語の用法に従うが、資料や記述によっては朝鮮語の漢字・用法を使用する場合がある。

(3) 落合雪野「朝鮮半島における雑穀の民族植物誌」（朝倉敏夫編『もの』から見た朝鮮民俗文化』新幹社、二〇〇三年）参照。なお、

本稿では作物名は漢字表記を基本とするが、学術名称のカタカナ表記の原則を踏まえて、一部でカタカナ表記を使用する場合がある。

- (4) 「産米増殖計画」など米を対象とする先行研究としては以下のようなものがある。河合和男『朝鮮における産米増殖計画』(未來社、一九八六年)、飯沼二郎『朝鮮総督府の米穀検査制度』(未來社、一九九三年)、藤原辰史『稲の大東亜共榮圏』(吉川弘文館、二〇一二年)、李榮娘『植民地朝鮮の米と日本』(中央大学出版部、二〇一五年)。
- (5) 木村茂光『ハタケと日本人』(中央公論社、一九九六年)および木村茂光編『雑穀―畑作農耕論の地平』(青木書店、二〇〇三年)。
- (6) 高橋昇著、飯沼二郎・高橋甲四郎・宮嶋博史編集『朝鮮半島の農法と農民』(未來社、一九九八年)、徳永光俊・高光敏・高橋甲四郎編『写真でみる朝鮮半島の農法と農民』(未來社、二〇〇二年)、高橋昇著、新納豊・高橋甲四郎編『朝鮮半島の犁』(日本評論社、二〇〇三年)、河田宏『朝鮮全土を歩いた日本人―農学者・高橋昇の生涯』(日本評論社、二〇〇七年)、林采成『飲食朝鮮―帝国の中の「食」』(経済史)(名古屋大学出版会、二〇一九年)。そのほかに『旧朝鮮における日本の農業試験研究の成果』(農林統計協会、一九七六年)、『한국농업 근현대사 제6권 농업과학기술 발달사(상)』(韓国農業近現代史第六卷 農業科学技術発達史(上))『韓国·농촌진흥청』(農村振興庁、二〇〇八年)がある。
- (7) 河瀬眞琴『第六章 アワ―鵜飼保雄・大澤良編著『品種改良の世界史・作物編』悠書館、二〇一〇年)および井上直人・倉内伸幸共著『雑穀・精麦入門』(日本食糧新聞社、二〇一七年)二七―二八頁。
- (8) 武田総七郎は、四条才オムギ(四条種)について以下のように解説している。「多くは其の穂が圧迫せられて、穂軸の両側から互生するところの側列粒が、互ひに相重なりて一列をなし、総粒列数が恰も四個である様である様な外觀を呈して居るから、之れを四条大麦と名付けると云ふことになつて居る」(武田前掲『実験麦作新説』一四八頁)。
- (9) 佐藤和弘『第三章 オオムギ』(前掲『品種改良の世界史・作物編』)および前掲『雑穀・精麦入門』五三―五六頁。
- (10) 『朝鮮に於ける食用田作物』(朝鮮総督府農林局、一九三六年)一八―一九頁。
- (11) 『朝鮮に於ける大麦栽培法』(朝鮮総督府農事試験場、一九三五年)一頁。
- (12) 前掲『朝鮮に於ける食用田作物』四頁。
- (13) 平安北道庁調査『平安北道地方民の食物』(『朝鮮農會報』六卷七号、一九二一年七月)二六―二七頁。なお、資料全体から見て、各作物の割合には若干不正確な点があると思われる。
- (14) 菱本長次「忠州農民の食料に関する調査」(『朝鮮農會報』七卷五号、一九二二年五月)七―八頁。
- (15) 朝倉敏夫は、韓国では「一九八〇年代以前は米の自給ができず主食に麦やその他の雑穀を食べなければならなかった。朝鮮半島では麦飯や雑穀飯の文化が生まれたが、それらは粉食というよりは、麦飯、粟飯、稗飯のように、もっぱら粒食として食べら

- れてきた」と指摘している(朝倉敏夫「韓国の粉食文化」木村茂光編『雑穀Ⅱ―粉食文化論の可能性』青木書店、二〇〇六年)。
- (16) 『韓末近代法令資料集』V(大韓民国国会図書館、一九七一年)四七二〜四七三頁および『勸業模範場報告』二号(勸業模範場、一九〇八年三月)一〜三頁。
- (17) 町田咲吉「韓国勸業模範場」(『大日本農會報』三二二号、一九〇七年六月)二一頁。
- (18) 同右、二一〜二二頁。
- (19) 同右、二二〜二三頁。
- (20) 同右、二三頁。
- (21) 文定昌『朝鮮農村団体史』(日本評論社、一九四二年)一〇〜一七頁および『朝鮮農會の沿革と事業』(朝鮮農會、一九三五年)一〜三頁。
- (22) 「第一回總會記」(『韓國中央農會報』總會号、一九〇七年一月)二〜八頁。
- (23) 矢木久太郎「麦酒釀造用大麦の栽培に就て」(『韓國中央農會報』總會号、一九〇七年二月)一七〜一八頁。
- (24) 同右、一八〜一九頁。
- (25) 同右、二〇頁。
- (26) 「公爵伊藤統監演說」(『韓國中央農會報』總會号、一九〇七年一月)九頁。
- (27) 「韓國農業技術官會議」(『韓國中央農會報』二卷二二号、一九〇八年二月)三六頁。
- (28) 同右、三七頁。
- (29) 「第二回農業技術官會議」(『韓國中央農會報』三卷二二号、一九〇九年二月)四〇頁。
- (30) 中村彦「韓國農政の方針」(『韓國中央農會報』三卷二二号、一九〇九年二月)一頁。
- (31) 同右、一〜二頁。
- (32) 同右、二頁。
- (33) 中村彦「韓國農業改良の效果」(『韓國中央農會報』四卷六号、一九一〇年六月)一頁。
- (34) 同右、三頁。
- (35) 『大正元年十二月 道農業技術官會議要録』(朝鮮總督府、一九二二年)五〜七頁。
- (36) 「農業奨励上ノ注意事項二閑スル件」(『朝鮮總督府官報』一一七五号、一九一六年七月四日付)。
- (37) 同右。
- (38) 「農業技術官會同」(『朝鮮農會報』二二卷一号、一九一七年一月)一一七頁。

- (39) 『大正五年十一月 農業技術官会同諮問事項答申書』(朝鮮総督府、一九一六年)。
- (40) 『農業技術官会同』(『朝鮮農會報』一四卷一號、一九一九年一月) 八五頁。
- (41) 小早川九郎『朝鮮農業發達史 政策篇』(朝鮮農會、一九四四年) 二六七頁。
- (42) 『大正四年十一月 農業技術官会同諮問事項答申書』(朝鮮総督府、一九一五年) 一九頁。
- (43) 同右、二三頁。
- (44) 同右、八頁。
- (45) 同右、八頁。
- (46) 同右、六頁。
- (47) 日本農業年鑑刊行会編『年表農業百年』(家の光協会、一九六七年) 九七頁。
- (48) (武田総七郎)『朝鮮ニ於ケル麦ノ品種改良ニ就テ』(『朝鮮総督府月報』三卷二號、一九二三年二月) 七頁。
- (49) 同右、一二頁。
- (50) 同右、一二〜一三頁。
- (51) 同右、一四頁。
- (52) 武田総七郎『麦酒麦の栽培に就て(上)』(『朝鮮農會報』八卷六號、一九一三年六月) 五頁。
- (53) 武田総七郎『麦酒麦の栽培に就て(下)』(『朝鮮農會報』八卷八號、一九一三年八月) 八・二頁。
- (54) 同右、一二頁。
- (55) 『朝鮮の農業』大正一〇年版(朝鮮総督府殖産局、一九一三年) 三〇頁。
- (56) 武田前掲『麦酒麦の栽培に就て(上)』六頁。
- (57) 同右、六頁。
- (58) 武田前掲『麦酒麦の栽培に就て(下)』一〇〜一一頁。
- (59) 鏡保之助『西鮮に於ける田作の改良』(『朝鮮彙報』大正八年六月號、一九一九年六月) 八頁。
- (60) 『朝鮮総督府勸業模範場事務分掌規程中改正』(朝鮮総督府勸業模範場支場及出張所増置) (『朝鮮総督府官報』二二八六號、一九二〇年三月二七日付) および小早川前掲『朝鮮農業發達史 政策篇』二七〇頁。なお、規程改正によつて第二條中で「西鮮支場ニ於テハ田ノ作物ニ関スル事項ヲ掌ル」と定められた。
- (61) 『大正九年五月 農業技術官会同ニ於ケル訓示指示及演述』(朝鮮総督府、一九二〇年) 一〜二頁。
- (62) 同右、五頁および『農業技術官会同』(『朝鮮農會報』一五卷五號、一九二〇年五月) 二五頁。

- (63) 『大正十年九月 産業調査委員会会議録』(朝鮮総督府、一九二一年)三〇〇―三二頁および「産業調査委員会決定事項(農業に關する件)」(『朝鮮農會報』一六卷一〇号、一九二二年一〇月)九四頁。
- (64) 一九二六年の「満洲、支那」からの粟の輸入量は二二八万四四九九石で、輸移入量全体のほぼ一〇〇%に達している(前掲『朝鮮に於ける食用田作物』二二九頁)。
- (65) 農商工部調査「粟に關する調査」(『朝鮮農會報』八卷六号、一九一三年六月)二四―二五頁。
- (66) 「外国米、満洲粟及小麦粉に關する調」(『朝鮮總督府月報』四卷一號、一九一四年一月)六六頁。
- (67) 朝鮮産米を売り粟・外国産米を買う朝鮮人の行動について、總督府は以下のように考察している。「外米、粟等の輸入に依り鮮内各地に於て食物の供給潤沢となりたる一事は比較的經濟思想に乏しき鮮人の腦裡にも臆に持穀を売り尽すも何時にても食物を買入るを得るとの印象を与へ又朝鮮産穀物と外米及粟か朝鮮市場に現はるるに至りたる結果従来朝鮮産品を求めたるも廉価なる外米又は粟に向ふもの多く之か近來出穀か増加の一因となりたるは疑ふの余地なし畢竟外米及粟等の廉価なる代用食料の輸入に因り高価なる鮮米の輸移出を増進したるものにして貿易上好結果を得たるものと認めらる」(前掲「外国米、満洲粟及小麦粉に關する調」六七頁)。
- (68) 「各道農業技術官會同開催」(『朝鮮農會報』二〇卷七号、一九二五年七月)七〇頁。
- (69) 同右、七一―七十二頁。
- (70) 殖産局農務課「食糧作物中田作物の増殖改良年次奨励計画」(『朝鮮』一二三号、一九二五年七月)一〇七―一〇八頁。
- (71) 同右、一〇八―一〇九頁。
- (72) 同右、一一二頁。
- (73) 同右、一四頁。